確認検査手数料の改訂について

一般財団法人　和歌山県建築住宅防災センター

平素は建築確認等に際し、和歌山県建築住宅防災センターをご利用いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、当センター設立以来、確認検査手数料を据え置いてまいりましたが、経営状況及び今後の社会情勢の変化への対応のため、やむなく下記のとおり手数料の改定を行うことといたしました。

ご利用いただく皆様方には、大変恐縮ですがご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

1　　改訂後の手数料の額

①　 確認の申請にかかる手数料（消費税非課税）

|  |  |
| --- | --- |
| 床面積の合計 | 手数料 |
| 30㎡以下 | 6,000円 |
| 30㎡を超え100㎡以下 | 11,000円 |
| 100㎡を超え200㎡以下 | 17,000円 |
| 200㎡を超え500㎡以下 | 22,000円 |

② 計画変更確認の申請にかかる手数料（消費税非課税） 6,000円

③ 中間検査の申請にかかる手数料（消費税非課税）

|  |  |
| --- | --- |
| 床面積の合計 | 手数料 |
| 30㎡以下 | 11,000円 |
| 30㎡を超え100㎡以下 | 13,000円 |
| 100㎡を超え200㎡以下 | 18,000円 |
| 200㎡を超え500㎡以下 | 23,000円 |

ただし、当センターにおいて住宅瑕疵担保責任保険の現場検査と同時に実施

する場合は、上記金額から2,000円を減じたものを手数料とする。

④ 完了検査の申請にかかる手数料（消費税非課税）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 床面積の合計 | 当センターで中間検査を行っていない場合の手数料 | 当センターで中間検査を行っている場合の手数料 |
| 30㎡以下 | 16,000円 | 11,000円 |
| 30㎡を超え100㎡以下 | 18,000円 | 13,000円 |
| 100㎡を超え200㎡以下 | 23,000円 | 18,000円 |
| 200㎡を超え500㎡以下 | 30,000円 | 25,000円 |

2　 実施時期

平成30年2月1日受付分より